**当ＪＡでは、農業生産資材等の高騰について助成対策を実施します。**

　令和５年１月２６日の定例理事会において、農業生産の大きな負担となっている生産資材等の急激な価格高騰に対し、当ＪＡから購入した生産者に経費の一部の助成を実施することが決定いたしました。

　内容は、以下のとおりです。

①施設園芸生産者に対して、営農用燃料購入金額の一部助成

　　　　　②セルフブレンド肥料のブレンド混合機賃借料の全額助成

　　　　　③出荷用資材（ダンボール）購入金額の一部助成

　　　　　④配合バラ飼料の購入金額の一部助成

* 対象の期間、条件等の詳細は担当部署へご確認ください。

　担当部署：経済課（0279-52-2104）